

揚屋建築唯一の遺構である角屋の重要文化財建造物及び庭園並びに角屋中川家伝来の美術品、俳諧等の遺墨及び収集した資料を保存・公開するとともに、茶会等角屋の関連諸行事及び歌舞等の時代風俗を保存継承・公開し、江戸時代のもてなしの文化について広く一般の理解を深め、もって京都府における伝統文化の振興及び学術文化の発展に寄与することを目的とした当公益財団の趣旨に基づき、次のとおり文化財の保存事業とともに、美術館の公開事業を行う計画である。

1 保存及び維持管理

(1) 建造物の維持管理及び保存修理

ア、維持管理（消防設備点検 年2回 自動火災報知機、屋内消火栓、非常通報機）

イ、保存修理

(ア) 網代の間西側庇の雨漏修理

(イ) 松の間前室北側庇の雨漏修理

(2) 庭園敷地の環境整備

ア、庭園（植栽維持管理 年12回）

イ、清隠齋茶席茅葺の腐食防止のため、東、西側のクスノキ上部伐採（継続）

(3) 収蔵品の整備

ア、岸駒筆「雪中不二図」の虫喰穴補修

イ、井上士朗筆「富嶽図」の風袋亀裂修理

2 保存継承

(1) 時代風俗鑑賞会の開催（年2回）

ア、春季鑑賞会 4月 9日（土）太夫のお点前

イ、秋季鑑賞会 10月15日（土）太夫の舞

3 公開

(1) 公開

公開日数 美術館公開 年間188日（前年度公開124日）

公開日 4月1日～7月18日、9月15日～12月15日、3月15日～31日

ア、角屋の文化史的意義を示す資料の常設展示

(ア) 京・島原の文化史（文芸資料室）

a、島原の評価

b、島原の年中行事

c、俳諧資料と和歌資料

(イ) 饗宴・もてなしの文化と調度（台所展示ケース）

a、献立帳

b、企画展の資料展示

(2) 企画展

ア、「角屋蔵 吉祥の調度展」

会期（前期） 令和4年3月15日（火）～7月18日（月・祝）

イ、「角屋蔵 吉祥の調度展」

会期（後期） 9月15日（木）～12月15日（木）

(3) 公開時における感染予防対策（当面の間）

ア、感染予防のため、以下の対策を行う。

(ア) 発熱、咳込み等の症状がみられる方、体調不良の方の来館お断り。

(イ) 入口で手のアルコール除菌の協力依頼。

(ウ) マスクの着用の依頼。マスク未着用の方の入館お断り。

(エ) 入口で検温を実施。体温37.5度以上の発熱が確認された場合、入館お断り。

(オ) カードに氏名・連絡先・来館日時の記入依頼。

(カ) 館内の見学者が密にならないよう、1階は15名以内、2階は5名以内の人数制限を行う。

(4) ホームページの更新（年3回）

(5) 研究書の刊行（年報の『角屋研究』第29号、B5版64頁）

4 調査研究

(1) 島原の営業に関する古文書

(2) 研究所用地の活用方法（継続）

5 会員組織

(1) 角屋春秋会の募集（目標会員数 個人100、法人15）

ホームページ、美術館入口に会員募集の掲出

(2) 会報「角屋だより」の発行

年間3回 7、9、3月

以上